

令和4年度 第2回 我孫子市環境審議会 会議概要

- 日 時：令和4年12月19日（月）午後2時00分～午後3時00分
 - 場 所：水の館 研修室
 - 出席者：8名
佐々木委員・平岡委員・柄澤委員・宮川委員・吉田委員
吉川委員・山田委員・金子委員
 - 欠席者：3名
石井委員・佐藤委員・金森委員
 - 事務局：山本環境経済部長（幹事）
中場環境経済部次長 兼 手賀沼課長（幹事）
向笠課長補佐・斉藤課長補佐・海老原係長・野澤主任・初見主任
 - 傍聴者：なし
 - 議 題：（1）第二次環境基本計画（案）について（諮問）
（2）その他
-

開 会

議 題（議事進行：佐々木会長）

（1）第二次環境基本計画（案）について（諮問）

<山本環境経済部長による諮問文の読み上げ>

我孫子市第二次環境基本計画について諮問文を読み上げさせていただきます。

「我孫子市環境審議会会長 佐々木唯様

我孫子市長星野順一郎 我孫子市第二次環境基本計画について（諮問）

本市における環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、我孫子市第二次環境基本計画を策定するにあたり、我孫子市環境条例第8条第3項の規定により貴審議会に諮問いたします。」

<佐々木会長>

ただいま諮問いただいた第二次環境基本計画案の内容について、事務局から説明をお願いしたい。

<事務局から説明>

我孫子市第二次環境基本計画案をご覧いただきたい。

10月に開催された環境審議会では、様々なご意見をいただき感謝申し上げます。11月16日には環境都市常任委員会勉強会を開催し、そちらでもご意見をいただきました。

今回の案について、前回の審議会でお示しした素案から変更した点等について、説明させていただく。

3ページについて、計画期間を12年間とすることに変更はないが、6年で見直しを行うことがより明確になるよう、「前期計画」「後期計画」とした。図および文言もそのように変更している。

4ページについて、計画の位置づけの図に国の法令と計画が混在していたため、分けて記載することとした。

8ページについて、施策の体系の生活環境保全対策のうち、二つ目の環境項目について、当初は「心やすらぐ生活環境」としていたが、こちらは前回の審議会に先立って開催された庁内の推進委員会で、景観への配慮や文化財の活用という内容にそぐわないのではという意見があり、「魅力ある生活環境」に変更した。

12ページについて、位置および地勢状況について素案では市の最北端から最南端まで東経と北緯を載せていたが、県のどのあたりに位置するかがわかりやすいよう、図に変更した。こちらは第四次総合計画でも使用された図となっている。

13ページについて、気候に関して素案ではおよそ10年ごとの気温および降水量を掲載していたが、「気温や降水量は年によってばらつきがあり、特定の年度のみ掲載してもあまり意味がないのでは」といったご意見もいただいたことから、長いスパンでの傾向を把握するため、過去40年の数値を掲載した。全体的に気温・降水量ともに上昇、増加傾向にあることがわかる。

14ページについて、前回の審議会でご意見のあった通り、高齢者人口と高齢化率の推移のグラフを掲載した。34ページの熱中症患者搬送者数についても関わる部分となるので高齢化率を掲載したことでよりわかりやすくなったと考えている。

16ページの産業の状況について、農業の状況が掲載されていなかったため、農家数の推移のグラフを掲載した。

29ページの環境に関するイベントについて、地産地消なども関わることから、農業まつりを追加した。

34ページについて、前回の審議会でご意見いただいた点になるが、環境指標となる熱中症患者搬送者数が現状値より目標値が上回ってしまうことについて、注釈をつけさせていただいた。また、高齢者人口のページを明示し、高齢化が進んでいることがわかるようにした。

35ページの循環型社会の構築にある市の施策について、前回の審議会でご意見いただいたご意見にもあったが、一般廃棄物処理基本計画にも掲載される食品ロスの削減に関する文言を追記した。また、使い捨て商品の内容についても具体的に追記した。さらに環境指標について、担当課より数値の修正があったので変更した。

36ページの環境指標については、審議会と常任委員会勉強会でご意見いただいた。当初、「特定外来生物の確認数」を指標としていたが、勉強会で手賀沼や鳥に関する指標がないこと、もう少しポジティブな指標にならないかのご意見をいただいた。特定外来生物は第四次総合計画でも指標となっていることから、その他の指標として「手賀沼の鳥類調査で確認された種数」とした。

40ページについて、素案では「騒音・振動の防止の取り組み」としていたが、典型7公害の1つである悪臭についての記載がなかったので、騒音・振動・悪臭とし、悪臭についての取り組みを追記した。

42ページの市の施策について、素案では「環境保全活動情報の受発信の仕組みづくり」としていたが、広く環境全般についての情報発信を行う必要があるため、「環境に関する情報の受発信の仕組みづくり」とした。また、本日審議会を開催している水の館には、直売所やレストランがあり、市民の方の利用も多いことから、水の館での環境情報発信の強化について追記した。環境指標についても、庁内の推進委員会で環境学習に関する指標があった方がいいのではという意見があったため、環境学習の実施件数を指標とした。

44ページの計画策定の背景について、前回の審議会でご意見をいただき、ページ数を減らすこととした。

50ページの計画の期間について、前回の審議会でご意見いただいた。こちらについても、第二次環境基本計画と同様、2028年度までを

前期計画、2029年度から後期計画とし、前期計画終了時点で見直しを行うことがわかるよう文言を追記した。

52ページの温室効果ガス排出量の予測グラフについて、素案では、現状維持したまま2030年度を迎えた場合から目標達成した場合の削減について記載していたが、よりわかりやすくなるよう、基準年度からどれだけ削減すれば2030年度に目標達成ができるかがわかる図に変更した。また、削減目標について、前回の審議会でのままだと目標が達成できそうなので、もう少し意欲的な目標を入れてもいいのではないかといったご意見をいただいたことから、国の目標である46%削減のみならず、55%の高みに向けて取り組む旨を追記した。

61ページについて、ここからは前回素案でお示ししていない資料編となっている。

81ページの環境審議会関係で委員の皆様のお名前を入れさせていただいているので、役職名等にもし誤りがあれば、事務局までお知らせいただきたい。環境審議会関係のページには諮問文および答申文も掲載する予定である。

その他、全体として素案時より写真やイラストを追加した他、文言や文章の整理など全体的な体裁を整えた。

第二次環境基本計画案についての説明は以上である。

続いて、本日ご欠席の金森委員より事前にご意見をいただいたので、意見の内容と事務局の対応についてご説明する。

1点目、「14ページ以降の図表について、論文などを執筆する際には、表のタイトルは表の上に、図のタイトルは図の下に配置するのが一般的である。論文ではないので絶対に変更の必要があるとは言わないが一応お知らせしておく」とのことであった。

この点について、金森委員のご意見の通りではあるが、現在市の最上位計画である第四次総合計画をはじめ、都市計画マスタープランや同時期に改定となる緑の基本計画でも、表および図のタイトルが上で統一されていることから、現状のままで対応させていただきたい。

2点目、「14ページ以降の我孫子市に関する様々な統計値が示されているが、年次が図によって異なるのが気になった。可能であれば、計画期間なども

考慮した上で揃えた方がいいが、これについては統計が取られていないといった事情もありそうなので、ただのコメントとする」とのことだった。

こちらについては、前回佐々木会長からもご指摘いただいていた。再度確認したが、市の統計自体がほとんど独自で行っておらず、国や県の調査時のものとなり、年次を揃えることが難しい状況であるためご理解いただきたい。

3点目は、2点目とも関係してくる部分だが、「19ページのゴミ排出量・資源化率に関するグラフについて、この二つだけでも年次を揃えることは難しいだろうか」とのご意見であった。

こちらについては市独自に把握している数値のため、平成28年度から令和3年度で統一させていただく。

4点目は、「22ページの市内緑地現況図について、色の違いの説明があるとわかりやすい」とのご意見だった。こちらについては凡例を追加させていただく。

5点目、「32ページ以降のSDGsのマークについて、線の上の配置や複数のマークが並んでいるときに数や位置が微妙に異なる」という点についてご指摘いただいた。こちらについては、線の上の配置を変更し、サイズや位置についても調整する。

6点目、「32ページの地球温暖化対策（緩和策）のSDGsマークについて、13番も該当する」というご指摘をいただいた。こちらは追加させていただく。

7点目、こちらはレイアウトについて、「56ページの分野別取り組みについて分野名が取り組みに被っている部分がある」とご教示いただいたので、修正させていただく。

最後に8点目、「こちらは計画の内容ではないが、国立環境研究所が運営しているサイトである気候変動適応情報プラットフォーム通称A-PLATには、自治体が策定した気候変動適応計画の一覧が掲載されている。我孫子市の環境基本計画でも適応策を載せているので、掲載が可能なのではないかとご助言をいただいた。確認したところ、県内では松戸市、柏市、流山市、印西市、船橋市、木更津市の6市が掲載されており、A-PLATの事務局より環境基本計画の中であっても気候変動適応について記載してあれば掲載可能とのことだったので、計画策定後に対応させていただきたい。金森委員からのご意見については以上である。

<佐々木会長>

これより質疑応答に入る。

事務局からの説明について、何か意見などはあるか。

<質疑応答>

○平岡委員

36 ページ下の段の環境指標について、鳥類調査で確認された種数というのを入れるということが書いてあるが、この数字は鳥の博物館と相談されたのか。

○事務局

鳥の博物館と調整したものである。

○平岡委員

これは年度の数値ということか。現状値は何年度の数字か。累積だと年々増えていくので必ず増えるしかないわけだが、現状値というのは基本計画の策定時点から直近の年度1年分ということによいか。

○事務局

こちらについては令和3年度の数値である。

○平岡委員

年度で区切ってあるということで理解した。

○佐々木会長

16 ページに土地利用の状況という表を載せていただいているが、出典を掲載していただく方がよいと感じる。他の資料でも出典のないところがあるようなら、追加していただく方が丁寧であると思う。

○事務局

追加させていただく。

○吉田委員

50ページの温室効果ガス排出量の削減目標について、前回の46%削減のままだと成り行きで達成できそうだということで、少し深掘りされたとのことだが、55%という数字はどのような考えででてきたものなのか。

○中場幹事

まずこの46%の削減目標というのは、国の目標値をそのまま我孫子市の目標値にしたものである。その中で今、産業系の数値に関しては目標を達成しているという段階で、家庭部門をどのように削減していくかということも踏まえ、数値を出している。

ただ前回も申し上げたように、このまま人口の変動において削減率が変わってくることも起こりうるので、そうなると、減少傾向にある。

それに合わせて家庭部門でできることとして、今回建築部門や省エネ住宅が法令化するような流れがあることも含め、目指すものは何かということも考え、55%としている。まだ削減をどこまでやれば55%達成という話まではしていないが、あくまでここを目指すという考えで、提示させていただいた。

○吉田委員

45ページの「世界の影響」に「北極圏の海水の膨張」とあるが、海水の熱膨張は北極圏に限った話ではないため、「北極圏の」は削除したほうがよい。

○事務局

「北極圏の」という言葉を削除させていただく。

○佐々木会長

46ページの方に図、SSPシナリオを掲載していただいているが、これに関して解説を加えていただきたい。

○事務局

用語解説の方に掲載させていただく。

○平岡委員

81 ページの名簿の自身の肩書きについて、いつのタイミングのものがよいのかわからないが、現在「コミュニケーション」や「自然史研究室」がなくなり、途中で変わっていることを申し上げておく。ご検討いただきたい。

○事務局

確認させていただく。

○柄澤委員

81 ページのところについてのお話があったが、後程また役職等を相談させていただきたい。

○事務局

承知した。

事務局 注) 現在市ホームページに掲載している役職等に変更させていただきました。

○宮川委員

中身のことは違いますが、関連しているためお伺いしたい。この計画案をみると、かなり分厚いものになると考えられる。総合計画も同様だが、紙で作るこのような計画は冊子にされるわけだが、何部ぐらいお刷りになれるのか。それと併せて、どういった形で活用をされるのか。いろんな方面に、これは資料要求されたときにお配りするというところもあると思う。今回この審議会の資料はメールでいただいている。従来は、メールというよりは大体紙ベースで送られてきており、かなりの量に達することがあった。なぜこういうことを申し上げるかということ、最近は行政部門におけるデジタル社会・デジタルの推進などということも言われてるわけで、例えば計画の配布の要望があった場合には、フロッピーやメールでデータを送信するなどという工夫も今後必要なのではないかと感じている。

紙ベースで準備しておくというのは、この計画にあるいわゆる地球温暖化の防止ということを考えた場合に、結局どういう努力をされているのかなという疑問が出てくる。計画は立派であっても、それよりチェックしてアクションというように、どうこのサイクルを回しているのかということが、非常に重要な

ポイントになってくるのではないかと感じる。非常に細かいことだが、こういった冊子を作る場合に、従来の行政のやり方と違うデータの提供の方法というものを、今後考えていった方がいいのかなど。環境基本計画だけではなく、行政全般でそういう対応が必要なのかなということも、あえて意見として言わせていただいた。

○中場幹事

庁内では少しずつ、今後タブレット等を利用していくという話も出てきている。当然のごとくタブレットで見れるような形での会議ということで、議会の検討会などは全てそのような形に変わってきている。機器はまだ全庁的に行き渡っていないので、今回は紙ベースでという形をさせていただいているが、今後ご意見いただいたような方向に変わってくるということは確信している。印刷部数については担当からお答えをさせていただきたいと思うが、部数についても、今回環境基本計画以外の計画なども以前と異なりかなり削減はされている。ホームページで見れるような形も取っているので、データで見られるよう今後周知を図っていきたいと考えている。

○事務局

印刷部数について、予定では一応200部と想定しており、内訳としては行政情報資料室や図書館など、市民の目に触れるところに置きたいと考えている。

○宮川委員

私自身も経験があり、例えば500部印刷発注かけても、業者は「部数が多くても値段は変わりませんよ」という言い方をされる。そうすると、全部やつてもらおうかという考えになってしまう。そういう意味では、値段が変わらないという問題ではなく、発想を変えていかないといけないと、そういう意味で申し上げた。

○事務局

今後検討しながら進めていきたい。

○吉田委員

32ページ以降にSDGsの目標のマークが入っているが、これに関しては金森委員からも意見があったと思うが、私も13番を付け加えるべきだと思っている。

その次の34ページのところには13番と14番入ってるが、書かれてる内容があまり14番とは関係なさそうにも思える一方で、13番・14番を入れるのであれば15番も入っていてもいいような気もする。その辺りはどのようにお考えか。

○中場幹事

SDGsのマークに関してはもう1度見直させていただきたい。これから私どもで諮問の際にいただいたご意見を反映させつつ、最終的に答申をいただきたいと考えている。

○佐々木会長

今後のスケジュールについて事務局よりご説明いただきたい。

○事務局

今後のスケジュールについては、パブリックコメントを年明けの1月6日から2月6日に実施する。これについては、広報あびこの1月1日号でもお知らせする。

次回の審議会については、答申をいただくための審議会を、2月20日月曜日の午前10時から開催させていただきたい。答申の他には、例年同様あびこエコプロジェクトについてもご報告させていただく。

<佐々木会長>

議事は以上となるが、その他何かあるか。

その他

- ・柄澤委員よりタイリクバラタナゴという外来種の影響による手賀沼の生物多様性の変化についてお話があった。
- ・宮川委員より、一般廃棄物処理計画の進捗状況及び審議会委員による清掃

工場などの現地視察の提案があった。

閉会